

令和7年度農作業標準料金表

米子市

* この金額は市内全般の標準金額です。地区によっては相違があり、農地の状況等によっても異なりますので、当事者の話し合いにより決定してください。

【農作業料金】

作 業 名			標 準 額 (税抜き)	標 準 額 (税込み)	摘 要
耕うん (10アール当たり)		一般ほ場	7,050 円	7,755 円	イタリアン跡は2割加算 逆転ロータリー・パワーデスクは2割加算 農地の状況により適宜加算
		ほ場整備地	6,400 円	7,040 円	
		畑	6,500 円	7,150 円	
代かき (10アール当たり)		一般ほ場	6,800 円	7,480 円	2番すきのない農地は適宜加算 農地の状況により適宜加算
		ほ場整備地	6,400 円	7,040 円	
機械田植 (10アール当たり)		一般ほ場	6,500 円	7,150 円	側条施肥は500円加算 農地の状況により適宜加算
		ほ場整備地	6,000 円	6,600 円	
畦 塗 り(1m当たり)			64 円	70 円	1m当たり
明 きょ 作 業(1m当たり)			64 円	70 円	1m当たり
稲刈	バインダー (10アール当たり)	一般ほ場	8,600 円	9,460 円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 (刈りヒモ代含む)
		ほ場整備地	8,100 円	8,910 円	
	コンバイン (10アール当たり)	一般ほ場	19,600 円	21,560 円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 結束の場合は、ヒモ代を含め、結束料金として 10アール当たり3000円加算 運搬料金は距離に応じて適宜加算
		ほ場整備地	16,700 円	18,370 円	
ハーベスター(10アール当たり)			7,900 円	8,690 円	生脱穀は乾燥状態により適宜加算
ねぎ土寄せ	1回目 (10アール当たり)	水田	9,600 円	10,560 円	10アール当たり
		畑	4,500 円	4,950 円	
	2回目 (10アール当たり)	水田	10,800 円	11,880 円	
		畑	5,200 円	5,720 円	
	3回目以降 (10アール当たり)	水田	11,600 円	12,760 円	
		畑	7,600 円	8,360 円	
草 刈(1時間当たり)			2,100 円	2,310 円	1時間当たり(刈り払い機持込) 機械の種類によって適宜加算
防除作業(10アール当たり)			1,200 円	1,320 円	薬剤別(人力の場合は別途加算)
大豆 (10アール当たり)		播種	3,300 円	3,630 円	側条施肥は500円加算
		中耕・培土	6,500 円	7,150 円	
		コンバイン	11,600 円	12,760 円	運搬料金は距離に応じて適宜加算
心土破碎(簡易暗渠)			6,200 円	6,820 円	安全ボルト別
フレールモア			6,200 円	6,820 円	草丈に応じて加算

【農作業賃金】

作 業 名		標準額 (非課税)	摘 要
一般労務(労務賃金) (1時間当たり)	水田一般	1,050 円	1時間当たり 作業内容及び時間帯により適宜加算 参考:鳥取県最低賃金957円(R6.10.5～) 最低賃金改定時はそれに準じる
	畑	1,050 円	
ねぎ調理(労務賃金) (1時間当たり)		1,050 円	1時間当たり 参考:鳥取県最低賃金957円(R6.10.5～) 最低賃金改定時はそれに準じる